

## 「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（案）」に対する意見

### ○該当箇所

84 ページ 25 行目 第3章：重点的に取り組む横断的施策 1. イノベーションの推進 ⑬資源循環関連産業 (b)リユース、リサイクル・排ガスの活用

### ○意見の概要

本戦略案にはリユース（再使用）が大きく欠落しています。リユースは、リサイクル（再生利用）よりも優先すべき取り組みであり、かつ循環経済への移行を掲げながらその戦略が無いのは政策的に不十分な内容です。

### ○意見及び理由

リユース（再使用）は、温室効果ガスの排出の削減や消費者にとってはごみにしないなどとても多くのメリットがあります。循環経済（サーキュラーエコノミー）を進める、移行するためにはあらゆる製品の寿命を適切に伸ばすことが必要であり、求められています。EUがそのための方法として打ち出したのが「消費者の修理する権利」です。製品の買い替えを促すことより、アップグレードや修理のために製造事業者等が修理部品を供給して長く使えるようにするなどの制度、政策はとても重要なことです。日本にはリユースに取り組む多くの事業者、団体があり、家庭や事業所等から出てくる不要品のリユースに貢献しています。本戦略案で循環経済への移行を打ち出している以上、リユースするための考えられる多くの戦略を産業界の変革と協調から不特定多数の生活水準の向上を図るためにも打ち出すべきです。